

1. 件 名：近畿大学原子力研究所の原子力事業者防災業務計画の見直しについて

2. 日 時：令和3年9月6日 18:30～18:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

近畿大学原子力研究所

講師

5. 要 旨

近畿大学原子力研究所から、令和3年7月14日に発生した落雷に伴う原子炉制御室等に関する異常（AL51）による警戒事態を踏まえたEALの見直し方針について、主に以下の説明があった。

- ・施設の特徴を踏まえて、EAL51, 52及び53を見直す。具体的には、運転中において、これらの機能が喪失した場合をALとし、SEについては該当なしとした。
- ・防災業務計画の修正において、上記の見直しのほか、記載の適正化を行いたい。
- ・なお、異常時、自然災害、火災等が発生した場合の原子炉の運転停止については、保安規定に基づき実施する。

原子力規制庁より、防災業務計画の修正においては、関係自治体と協議するとともに、具体的な記載を精査した上で、適切な時期までに必要な手続きを行うよう伝えた。

近畿大学原子力研究所から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 「近畿大学原子力研究所面談時の資料」